①災害時の行動の流れ

②日頃の注意事項

③緊急地震速報を受信したら

④大規模地震が発生したら

⑤揺れが収まった後の対応

⑥避難場所マップ（小金井地区）

⑦家族への連絡方法

⑧帰宅の判断

⑨大学に安否報告

⑩休日等の勤務時間外の対応

⑪教員の災害発生時の初動マニュアル

⑫本人情報

②日頃の注意事項

○避難経路や避難場所を確認する。（大学及び自宅）
○消火器、屋内消火栓の設置場所や使用方法を確認する。
○避難経路や火気設備器具周辺に荷物を置かない。
○災害時の家族や大学との連絡方法を決めておく。
○帰宅ルート及び所要時間を確認しておく。
○防災訓練に積極的に参加する。

このマニュアルは本学HP（「非常時への対応」に掲載）からプリントアウトできるので、ご家族にも事前にお伝え下さい。
（https://www.u-gakugei.ac.jp/emergency/）

災害時等において、本学HPが断続的に閲覧できなくなった場合には、臨時公式HPや東京学芸大学公式Xを利用して重要な情報を発信します。

●臨時公式HP
（https://sites.google.com/site/gakugeiweb/）

●東京学芸大学公式X
（https://twitter.com/TokyoGakugei）

緊急時の大学への連絡先
042-329-7138（正門守衛所）

③緊急地震速報を受信したら

○窓や棚、ガラスなど割れたり中のものが飛び出しそうなものから離れる。
○ドアを開け、出入口を確保する。
○「上から落ちてこない、横から倒れてこない」安全な場所に身を寄せる。
○火を使用していた場合にはすばやく火を消す。

④大規模地震が発生したら

【自身の安全を守ることを第一に考えること】

○あわてて戸外に飛び出さない。
○窓や棚、ガラスなど割れたり中のものが飛び出しそうなものから離れ、「上から落ちてこない、横から倒れてこない」安全な場所に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見る。
○屋外では、建物から離れ、落下物や倒壊物の危険のない安全な場所にしゃがんで揺れが収まるまで様子を見る。

⑤揺れが収まった後の対応

○揺れが収まっても、余震に備え、警戒する。
○火災等の２次災害の発生を防ぐ。
○なるべく一人では行動せず、複数で行動する。
○余震が収まり、安全に行動可能と判断した場合
1）教員は、授業等で指導している学生を避難場所（総合グラウンド）まで誘導し保護する。
2）災害対策本部員及び防災隊員は、災害対策本部（原則として第一会議室）に参集し、それぞれの任務にあたる。
3）上記以外の者は、避難場所に避難し、必要に応じて、災害対策本部及び防災隊に協力する。
○学内避難場所等において、所属長あるいは安否確認担当者に安否を報告する。

Tokyo Gakugei University

国立大学法人 東京学芸大学

災害に備える

職員用

このマニュアルは、大規模地震等の災害が発生した場合の対応として、職員のみなさんが日頃注意することと、災害時にどのような行動をとればよいかをまとめたものです。なお、各附属学校の職員については、当該学校の防災マニュアルに従って下さい。

［改訂2024年4月］

⑦家族への連絡方法

NTT災害用伝言ダイヤル（伝言を録音・再生）
地震など大災害発生時に、電話がつながりにくい状況になった場合、提供されるサービス。
※事前に家族同士で使用方法等について確認しておきましょう。毎月1日及び15日に体験利用ができます。

■利用方法（171をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行って下さい。）

<主な流れ>

１７１ ※電話を掛けるとガイダンスが流れます。

●伝言を録音する場合<1>	●伝言を再生する場合<2>
▼	▼
●自宅の電話番号などを登録（市外局番から入力）○○○-○○○-○○○○	●相手の登録した電話番号を入力（市外局番から入力）○○○-○○○-○○○○
▼	▼
●録音の開始<1＃>	●再生の開始<1＃>

※利用可能な端末　加入電話、公衆電話、携帯電話等（詳細はNTTのHPで確認して下さい。）
※登録できる電話番号は災害によりかかりにくくなっている地域の電話番号となります。
※171をダイヤルし、災害用伝言ダイヤルに接続された後、一部の通信機器では、その後に「1」や「2」のPB信号を送出するために特別な操作（「＃」等のボタン操作）をする必要があります。

携帯各社の災害用伝言板（伝言を文字で残す）
地震などの大災害発生時に、携帯電話から文字で伝言を残し、安否情報を登録・確認できるサービス。
※事前に家族同士で使用方法等について確認しておきましょう。

■災害用伝言板へのアクセス方法
○携帯各社のサイトトップ画面に開設される、「災害用伝言板」に入る。
※登録されたメッセージは、携帯電話のほか、インターネットを通じてPCなどから確認することができます。
※下記のアドレスを打ち込む方法により、「災害用伝言板」の使用方法について確認することができます。

○ NTTドコモ　:http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
○ au　:https://dengon.ezweb.ne.jp/
○ ソフトバンク:http://dengon.softbank.ne.jp/
※災害時のみ利用可能

⑧帰宅の判断

○災害対策本部の指示があるまでは、必要に応じて、災害対策本部及び防災隊に協力して、学内の保全に当たる。
○余震等が収まり、状況が安定した後に、災害対策本部から帰宅の指示があった場合には、以下の事項を踏まえて、帰宅するかどうか、自分自身で判断する。

・交通機関の運行状況、停電の有無、その他周辺地域に関する災害情報について、テレビ、ラジオ、信頼できるニュースサイト等で正確な情報を得てから、帰宅するかどうかを判断する。
・災害時に徒歩で帰宅できる目安としては、道路上の混雑の状況によるが、10km未満は帰宅可能、10km以上20km未満は状況次第、20km以上は帰宅困難とされている。
・日没後の行動は危険。日没の時間も考慮して、判断する。
・状況が流動的で安全が確保できない場合は、無理に帰宅しない。

○帰宅できない場合
引き続き、災害対策本部及び防災隊に協力して、学内の保全に当たる。

⑫本人情報

氏名

所属

住所

電話番号（自宅）

生年月日

血液型　　型

持病・アレルギー

服用薬

自宅以外の緊急連絡先

氏名・続柄

住所

電話番号

⑥避難場所マップ

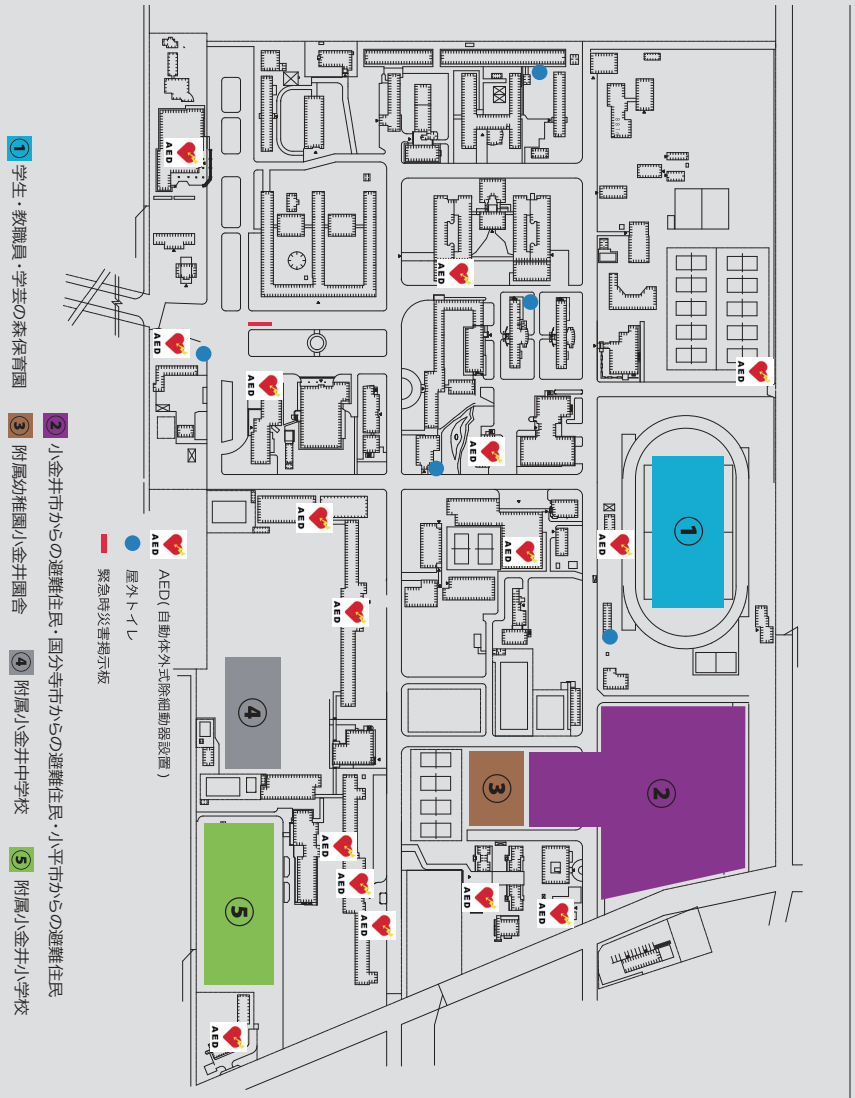

① 学生・教職員・学芸の森保育園
② 小金井市からの避難住民・国分寺市からの避難住民・小平市からの避難住民
③ 附属幼稚園小金井園舎
④ 附属小金井中学校
⑤ 附属小金井小学校

AED（自動体外式除細動器設置）
屋外トイレ
緊急時災害掲示板

⑪教員の災害発生時の初動マニュアル

地震発生
① あわてて戸外に飛び出さない。
② 窓や棚、ガラスなど割れたり中のものが飛び出しそうなものから離れ、「上から落ちてこない、横から倒れてこない」安全な場所に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見る。
③ 屋外では、建物から離れ、落下物や倒壊物の危険のない安全な場所にしゃがんで揺れが収まるまで様子を見る。

勤務時間の内・外

時間外 → 災害対策本部から大学へ参集指示がある・ない

時間内 ↓

「災害時における緊急連絡網」「公式・臨時HP、X」等により参集するよう指示がある・ない

↓ある　↓ない

本学が震度6弱以上・未満

↓以上　↓未満

原則自宅待機
※ただし、大学に被害が生じたと想定される場合は、出勤可能であれば大学に参集する。

学生に対して、落下物、倒壊物から身を守り、揺れが収まるのを待つように指示する。

↓

揺れが収まったら

↓

出勤可能か可・不可

↓不可

①自分の安否を大学に連絡し、自宅待機。
②出勤可能になり次第、出勤。

避難の必要ある・ない

↓ない

通常業務に戻る

可 ↓

災害対策本部へ
※出勤した旨を本部に連絡。

↓ある

落ち着いて避難場所（総合グラウンド）へ避難するよう学生に指示し、避難場所へ誘導する。

↓

研究室へ
①指導学生の被災状況の把握及び保護。
②研究室等の被災状況の把握。

↓避難

避難場所（総合グラウンド）
※避難誘導した学生の安否を報告し、災害対策本部の指示に従い、学生の保護にあたる。

必要に応じて

必要に応じて

災害対策本部及び防災隊に協力

⑨大学に安否報告

状況が落ち着いたら、大学へ自分の安否を報告するために、「安否メール」を送信する。

<安否メールの送信>
・送信先：s-anpi@u-gakugei.ac.jp
・表題：「学芸大安否報告（所属部局・氏名）」
・記載事項：1．所属部局（学系・課・室等）
2．氏名
3．本人被災の状況
　a無事　b軽傷　c重傷（自主避難可）
　d重傷（要救助：現在地をお知らせ下さい）
4．所在情報
　ア学内　イ自宅　ウ外出中　エ帰省・旅行中
　（学外及び自宅外の場合は、現在地または避難予定場所をお知らせ下さい）
5．その他、情報等（他の教職員に係る情報）

※メールが使用できない場合は、葉書による報告も可能です。（安否メールと同じ記載事項を記入して下さい）

<宛先>
〒184−8501
東京都小金井市貫井北町4−1−1
東京学芸大学 職員安否確認担当

⑩休日等の勤務時間外の対応

(1) まず、自分や家族等の安全を確保する。

(2) 次に、災害の発生により大学に被害が生じたと想定される場合又は、「災害時における緊急連絡網」「大学HP（又は臨時の公式HP）」及び「東京学芸大学公式X」等により、災害対策本部から大学へ参集するよう指示があった場合は、常勤の教職員は、出勤可能であれば大学に参集する。なお、判断に迷う場合は、次の①・②の基準を目安に行動する。ただし、非常勤の教職員は、自宅等で待機するものとする。
① 災害対策本部及び防災隊の構成員は、本学が震度5弱以上の地震に見舞われた場合は、大学に参集する。
② ①に掲げた者以外の教職員は、本学が震度6弱以上の地震に見舞われた場合は、大学に参集する。

(3) 大学に速やかに参集できない者は、安否メール、電話その他の方法により、災害対策本部に連絡を行うとともに、地域支援や社会活動に協力する。

(4) 災害対策本部及び防災隊の構成員となっている者は、災害対策本部に参集し、災害対策本部の指揮の下、その任務に当たる。
　教員にあっては、指導学生の被災状況の把握及び保護、研究室等の被害状況の把握を行う。その他の者は、必要に応じて、被害状況の把握、2次災害の防止等、災害対策本部及び防災隊に協力する。